

第2章

環境基本計画の進捗状況

1. 環境基本計画の進捗状況

環境基本計画の進捗状況については、その取組状況、目標達成状況等について年次報告書として毎年公表し、環境の情報を市民等と共有することとしている。

環境基本計画において、目標達成のための取組及び重点的に取り組むこととして掲げられている157項目のうち、令和3年度は117項目にわたり実施した。取組を行った主な内容は次のとおりとなっている。

(1) 目標達成のための取組の主な実施状況

<p>1. 最適消費と健全な循環のまち〔環境への負荷の低減〕</p> <ul style="list-style-type: none">・法令や工場・事業場と締結している環境保全協定に基づき、環境保全対策について、自主的に管理するよう誘導した。・公用車の購入は、最新規制適合車や低公害車等の導入に努めた。・東備西播定住自立圏形成推進協議会の下部組織として、東備西播圏域JR利用促進協議会を設立し、播州赤穂駅、有年駅、上郡駅、西片上駅にて、啓発グッズを配布し、公共交通機関であるJRの利用促進の啓発を行った。・エコドライブやアイドリングストップを行った。・一部歩道において、透水性舗装を行い、雨水の地下浸透を促した。・検針時のお知らせ、広報、HPなどで漏水の注意喚起を実施し、無駄な水が流れないように啓発した。・月2回、古紙を回収し、リサイクルに努めた。・令和2年度から缶・びんの回収日に紙ごみの回収を開始した。また、市の施設等に平成26年より使用済み小型家電回収ボックスや小型充電式電池回収ボックスを設置し、ごみの減量・適正処理と資源の有効活用を図った。・環境月間及びごみ減量・資源化促進月間に啓発活動等をした。・消費者協会等の各種団体と連携し、ごみ減量・資源化の意識啓発に努めた。・生ごみ堆肥化容器、処理機の購入助成を実施した。・関係各課と共同で、不法投棄パトロールを実施した。
<p>2. 脱炭素社会への探求と適応のまち〔環境と成長の好循環〕</p> <ul style="list-style-type: none">・庁舎内における冷暖房を適正に管理・設定した。・施設の更新時において、高効率機器の導入を行うよう関係所管へ情報提供を行った。・赤穂こどもエコクラブにおいて、グリーンカーテンの育て方を学習し、自宅で取り組み、省エネ・節電に努めた。・施設の更新時において、照明のLED化を行った。・広報や収集日程表、ごみ分別辞典等を通じてごみ分別の周知、徹底を行い、ごみの減量化と再資源化の推進を図った。

<p>3. 自然と共生するまち〔生物多様性の維持〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・風致地区について、条例に基づき緑地保全を図った。 ・都市公園、緑地、街路樹の維持管理・捕植を行い、緑のネットワークの保全に努めた。 ・加里屋川において、ホタルの再生事業を行った。（県事業と連携） ・高雄小学校と地域が連携し、ハマウツボの保全活動を行った。 ・赤穂こどもエコクラブにおいて、自然観察会を実施した。
<p>4. うるおいとやすらぎのあるまち〔多様で節度ある快適さの確保〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工事などからの騒音・振動を抑制するために助言等を行った。 ・自動車交通等による騒音を低減するため、関係機関と連携し、道路構造改良を行った。 ・県民まちなみ緑化事業の推進・啓発を行い、緑化に努めた。 ・赤穂城跡公園を計画的に整備、維持管理を行った。 ・市街地景観形成地区や市街地景観重要建築物について、整備基準に適合するよう指導し、景観保全に努めた。 ・埋蔵文化財調査、指定文化財の保存・修理等を行い、その保全と継承に努めた。
<p>5. 環境への取組を通じた活力のあるまち〔環境と産業との融合〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建設残土等の資源化、適正処理に努めた。 ・公共工事において、産業廃棄物の再生利用や適正処理を行うよう指導した。 ・赤穂城跡の整備、指定文化財の整備を通じて、赤穂の魅力ある歴史文化遺産の保存と顕彰を行った。
<p>6. 環境に配慮した人・社会のまち〔みんなが環境に学び・ともに育む〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境情報をHPなどに掲載し、市民の意識向上に努めた。 ・赤穂こどもエコクラブにおいて、環境に関する学習会を行い、環境に対する能力や考え方を身につけた。 ・幼稚園・保育所において、環境教育の取組を行った。

(2) 重点的に取り組むことの主な実施状況

<p>テーマ1：清流千種川のために　－上流域との広域連携－</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育研究所自然研究部会がライオンズクラブと一緒に開催する千種川水系水生生物採集調査にて生物採集及び同定作業を行い、水生生物調査結果の統計法のあり方と同定法の研修を行った。 ・千種川の水質を定期的に調査し、水質の保全に努めた。
<p>テーマ2：企業との協創の関係づくり　－澄んだ空・美しい夕日－</p> <ul style="list-style-type: none"> ・赤穂環境パートナーシップ登録制度において、現在16事業所を登録している。

<p>テーマ3：ぶらり赤穂のまち　－歩いて・自転車で楽しいまちづくり－</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県事業との連携により、サイクリングモデルルートの設定をした。 ・ 御崎地区のサクラ、ウメの植栽、剪定、伐採等の維持管理業務を実施した。 ・ 市内の主要な駅においてレンタサイクルを実施した。
<p>テーマ4：足下からの地球温暖化対策　－協働のライフスタイル－</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 赤穂こどもエコクラブによる環境教室を行った。（2.環境基本計画推進事業（2）こどもエコクラブ事業参照） <ul style="list-style-type: none"> ○ 市内小学4～6年生を対象に、自然観察会や地球温暖化のしくみについて学び、環境に関する考え方を身につけた。 ○ 赤穂こどもエコクラブ会員数：11人（令和3年度） ・ 保育所給食では地元食材を使った給食を実施した。
<p>テーマ5：赤穂ゼロエミッション　－最少負荷のまちへ－</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 生ごみ堆肥化容器、処理機の普及に向けた啓発を行った。 ・ 食品ロスを減らすため、広報において啓発を行った。

2. 環境基本計画推進事業

(1) 赤穂環境パートナーシップ登録制度

平成16年7月1日創設した赤穂環境パートナーシップ登録制度は、事業活動に伴う環境への負荷の低減を図り、環境に配慮した事業者の自主的な取組や活動を広げるために、事業者と市が協働して環境への負荷の低減を図ることを目的に、一定の要件を満たす事業所を「赤穂環境パートナーシップ事業所」として市に登録し、「登録証」を交付するとともに、その取組を紹介しようとするものである。

① 対象事業所

赤穂市内で事業活動を行い、環境に配慮した取組を自主的かつ積極的に実施している事業所。

② 登録の方法と流れ

ア 登録の申込み

登録申請書に必要事項を記入するとともに、必要書類を添付し申請する。

イ 環境方針の宣言

ウ 環境負荷の現状の把握

自己チェックシート及び自己チェックリストにより確認する。

エ 取組目標の設定

自己チェックリストの項目を参考に取り組目標を5つ以上設定する。

※必須項目「エネルギーに関すること」、「廃棄物の排出に関すること」

③ 登録証の交付と公表

登録申請を受け、審査会で審査し決定する。赤穂環境パートナーシップ事業所として登録された事業所（以下「登録事業所」）には登録事業所であることを明記したプレートを「登録証」として交付するとともに、事業所の名称・所在地や取組の概要等を市の広報、ホームページ等により紹介する。

④ 目標達成のための行動の実践と見直し

登録事業所は、目標の達成のための行動を実践し、毎年取組内容を点検（市に報告）するとともに、その内容の見直しを行う。

ア 目標達成状況の報告

イ 取組方法の見直し

ウ 取組方法の再検討

エ 取組の実践

ア～エを毎年繰り返し行いながら、目標の達成に向けた取組を実践する。

令和3年度末現在、赤穂環境パートナーシップ登録事業所は、16事業所である。

登録年度	登録事業所名
H16	・住友大阪セメント(株)赤穂工場 ・(株)日本海水赤穂工場 ・関西電力(株)赤穂発電所 ・ジオマテック(株)赤穂工場 ・三菱電機(株)系統変電システム製作所赤穂工場
H17	・タテホ化学工業(株) ・太陽鉍工(株)赤穂工場 ・富士フィルム和光純薬(株)播磨工場
H18	・(株)MORESCO赤穂工場 ・正同化学工業(株)赤穂工場 ・イオンリテール(株)イオン赤穂店
H19	・(株)カンペ赤穂
H20	・ハヤシアグロサイエンス(株)
H21	・アース製薬(株)坂越工場・赤穂工場
H23	・タテホセラミック(株) (H31.1 タテホ化学工業(株)と合併) ・高周波熱錬(株)赤穂工場
H25	・黒崎播磨(株)赤穂工場

(2) こどもエコクラブ事業

平成7年度から環境省の提唱により、持続可能な社会をつくるためには次世代を担う子どもたちが将来にわたり環境を大切にすることを意識を持ち、環境にやさしい暮らし方を実践していくことが必要であるとして、「こどもエコクラブ」事業が実施され、同事業を通じて、子どもたちの地域の中での主体的な環境の学習や実践活動が支援されている。

赤穂市は、環境教育を充実させるため、「赤穂こどもエコクラブ」を平成17年度に創設し、毎年、小学校4年生～6年生を対象に会員の募集を行い、地域の自然体験や社会体験を通して、環境に配慮した活動を実践する能力と考え方を身につける場を提供している。

令和2年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響により、活動の中止や制約の多い一年となったが、自宅でのグリーンカーテンの取組や自主学習、学習会をとおして、環境への理解を深めることができた。

令和3年度会員の内訳

	男	女	計
4年生	1人	8人	9人
5年生	0人	1人	1人
6年生	1人	0人	1人
計	2人	9人	11人

令和3年度赤穂こどもエコクラブ活動内容

月 日	内 容
4月27日(火)	赤穂こどもエコクラブ発足～会員証の送付～
5月29日(土)	第1回学習「みどりのカーテン栽培講習会」 ※新型コロナウイルス感染症の影響により中止
7月31日(土)	第2回学習「セミの羽化観察会&電気について」
12月19日(日)	第3回学習「地球温暖化について」 ～太陽光発電を体験してみよう～
随 時	エコクラブ通信の発行 「つくってみようグリーンカーテン」 「環境問題について考えよう」



第2回学習会 電気について学習する様子



第2回学習会 セミの羽化の様子



第3回学習会 工作の様子



第3回学習会 工作にて完成した作品